

とうきょう次世代育成サポート企業募集

東京都では、仕事と子育てなど家庭生活を両立させて、労働者がいきいきと働くことができる職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、広く公表することで両立に向けた職場づくりを推進しています。

登録方法

① 募集期間 通年

※年度末及び年度初めはサポート登録の申請が集中します。登録決定までにお時間をいただくことがございますのでご了解ください。

② 対 象 都内に本社をおく企業、社団法人、財団法人等

STEP 1 「一般事業主行動計画」を策定し、東京労働局へ策定届けを提出します。

※ 策定方法などの詳細はこちら（厚生労働省）

→ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

〈提出先〉 〒102-8305 千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 14F
東京労働局雇用均等室（TEL：03-3512-1611）

〈提出書類〉 ● 一般事業主行動計画の策定・変更届（様式第一号）・・・2部
● 返信用封筒（郵送の場合）

※東京労働局においては、年度末及び来年度初めは届出が多くなり混み合うことが予想され、長時間お待ちいただく場合がございます。

STEP 2 東京都労働相談情報センターへ、サポート企業の登録申請を行います。

下記あてに、申請書等を郵送してください。

※ 様式・詳細は、東京都 HP「TOKYO はたらくネット」をご覧ください。

→ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/jisedai/index.html>

〈提出先〉 〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター9F
東京都労働相談情報センター企業支援係（TEL：03-5211-2248）

〈提出書類〉 ① サポート企業登録申請書・・・原本1部、(写)2部
② サポート企業登録申請書別紙（登録フォーム）・・・2部
③ 一般事業主行動計画の本文・・・2部
④ 一般事業主行動計画の策定・変更届の(写)・・・2部

※一般事業主行動計画の策定方法などでお悩みのときは労働相談情報センターの面立支援アドバイザーにご相談ください。（電話：03-5211-2248）

STEP 3 専用アドレスに東京都 HP 掲載用データを送信します。

郵送いただいたものの一部を電子データで送信してください。

〈提出先〉 専用メールアドレス ml-ts@section.metro.tokyo.jp

〈提出書類〉 ① サポート企業登録申請書別紙（登録フォーム）
② 一般事業主行動計画の本文

東京次世代育成サポート企業に登録されると



- ① 東京都中小企業両立支援推進助成金の交付対象になります。
- ② HP「東京ワークライフバランス推進企業ナビ」（愛称チャオ）に取組を掲載します！
- ③ 商工中金の「東京いきいき職場応援ローン」を利用することができます！